

総務政策委員会記録

開会年月日	令和8年2月12日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時23分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 大野寛文 小阪史章
	神谷明子 杉村 剛 吉井詩子
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	大野寛文 小阪史章
担当書記	野村格也
審査案件	総合計画推進事業に関する事項 継続調査案件 ・ 第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、人権政策課長
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大野委員、小阪委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「総合計画推進事業に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大野委員、小阪委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について〕

◎品川幸久委員長

それでは、「総合計画推進事業に関する事項」について御審査を願います。

「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について」当局から説明をお願いします。

情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長

ただいま、委員長のほうから御紹介いただきました案件の説明に入らせていただきます前に、事前にお配りしました資料に、このたび直前にですね、差し替えをお願いさせていただくこととなりまして、大変委員の皆様には御迷惑をおかけいたしました。お詫びいたしまして、申しわけございませんでした。この後、課長のほうより、内容につきまして御説明させていただきますので、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について」御説明申し上げます。

資料1-1、1ページ、「1 背景」と「2 経過」を御覧ください。第3次伊勢市総合計画中期基本計画が令和7年度をもって計画期間が終了するため、後期基本計画の策定を進めてまいりました。この間、各附属機関等からの意見聴取や高校生との懇談会、市民アンケートなどの意見を踏まえ、総合計画審議会にて御審議をいただき、計画案の取りまとめをいただいたところです。

次に、「3 計画の概要」について御説明申し上げます。（1）計画の位置づけについてでございます。伊勢市総合計画基本構想におきます「まちの将来像」を実現するための基本方針として、中期基本計画に続き、後期基本計画を策定するものです。基本構想につきましては、資料1-2の末尾に添付しておりますので御高覧ください。

次に、（2）の本計画に統合・包含する計画でございます。これまで別に策定してきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、スマートシティ伊勢推進構想及び行財政改革の取組方針を包含する計画として策定しております。（3）計画期間につきましては、令和8年度から11年度までの4年間でございます。

2ページをお願いいたします。「4 計画の構成」でございます。本計画案は5つの要素から構成しております。（1）取組方針では、基本構想に定める「まちの将来像」の実現に向け、「市民とともに築く、安心と希望のまちづくり～未来へつなぐ伊勢の力～」を施策展開の方針といたしました。（2）視点でございます。施策を進めるに当たって、事業の立案・執行の際に踏まえるべき基本的な考えとして、新たに設定しております。（3）創生戦略については、持続可能な地域の実現に向け、（4）の分野を横断的に取り組む方針をお示しするもので、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるものです。

次に、（4）分野別計画でございます。分野の設定については、中期基本計画を継承することといたしました。このうち、分野8市役所運営につきましては、行財政改革の取組方針として位置づけております。

次に、各分野の構成を説明いたします。恐れ入りますが、資料1-2の47ページ、48ページをお願いいたします。「分野1 自治・人権・文化」を例に御説明いたします。ここでは、施策1から5までの具体的な施策を設定しております。各施策の右側には、主要課題として、今後4年間に取り組む主な課題をお示ししております。他分野においても同様に整理をしております。

資料1-1、3ページにお戻りください。（5）指標でございます。目指す方向性や施策の進捗・成果を評価し、市民や関係者と共有できるよう、指標の考え方を整理するとともに指標数を増やしております。

①モニタリング指標は、施策を取り巻く環境・前提条件や外的要因の影響を強く受けるものの施策の進捗を表す指標で、施策や事業等の検討に当たっての基礎資料とするために

設定するものでございます。②目標指標は、分野ごとの目標及び進捗状況を明らかにするものとして設定しており、それぞれの個別計画と一体的な管理を可能にするよう設定しております。このため、下位計画の期間が終了した後の年度につきましては、目標値をいったんハイフンで表示しております。これらにつきましては、今後、下位計画が改定されるタイミング等で、順次、目標値を設定してまいります。

以上が、計画の概要でございます。

次に、「5 パブリックコメントの実施」については、2月26日から3月26日までの間、実施する予定でございます。

「6 今後の予定」でございますが、パブリックコメントを実施後、いただきました御意見や本日の会議での御意見等を踏まえ、計画案を整理し、総合計画審議会にて審議の上、答申をいただくこととしております。その後、各常任委員会・協議会で御協議いただいたのち、6月定例会にて議案として御提出申し上げたいと存じます。

4ページを御覧ください。各所管別対象箇所にて、各常任委員会の所管を整理しておりますので、御参照いただければと存じます。

最後に、資料1-3から資料1-5は、中期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革指針の現時点での進捗状況を整理した資料となります。後期基本計画（案）を御確認いただく参考資料として、併せて御参照いただければと存じます。

以上、第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）について、御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

小阪委員。

○小阪史章委員

資料1-2の49ページなんですけども、背景と取組の方向性の部分で地域活動のデジタル化支援という言葉が出てきているんですけども、具体的にどういった支援のほうを行ってこられたんでしょうか。そちらのほうをお教えてください。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

地域活動及び各種申請手続きの効率化とか負担軽減、また若い世代のそういう参加促進を図るためにデジタルに関心意欲を持つ自治会、まちづくり協議会を対象にアドバイザーの派遣をさせていただいたり、自治会に向けてはインターネット環境の整備などに使ってもらえる補助などに今取り組んでおるところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。補助というお話が出たんですけども、こちら実際どういった内容でいくらぐらいっていう形になってますでしょうか。お願いします。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

ちょっと額につきましては、まだ令和7年度中になりますので。なんですけども、実際自治会のほうではですね、例えばそういう詰める事務所にインターネット機器を置いてですね、情報の発信とか、例えば役員会の情報共有とか、そういった部分に使っていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

いいですか。他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。まずは意見聴取とそれと市民との共有についてお聞きしたいと思います。総合計画に関して、パブリックコメントが、募集が始まるということです。下位の分野別計画や指針につきましても教育民生委員会なんかでも見せていただいておりますが、パブリックコメントについては意見がゼロというのが見受けられます。その原因は何かということを検証されてますか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

パブリックコメントにつきましては、市の重要な指針等におきまして実施をしておるところでございますが、それぞれ個別の分析というものはあるかと思いますが、全般的な話として、今回のこの総合計画後期基本計画案も含めまして、その分野分野でかなり総合的な計画書ということになる関係上、かなり厚みのある資料、それに対して意見を求める、そのような形になっておるかと思っております。

なかなか市民の皆様が全てを読みこなして、それに対して意見を述べてというのは少しハードルが高いといえますか、そういったこともあるのかと思っております。

そのような分析もある中で、今回の後期基本計画の策定に当たりましては、事前での様々な方々、団体等との意見聴取、これをしっかりやろうということで、総合計画審議会だけではなくですね、それぞれの各分野分野の関係団体でありましたり、附属機関、そういったところでの意見聴取も進めてきたところがございます。

加えまして、今回パブリックコメントを実施するに当たりましては、この実施をしますよということの周知と、あと提出しやすい環境づくり、このあたりについてはしっかりと整理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。例えばですね、これから、パブリックコメントの期間の半分ぐらいで、まだゼロであったら配置場所についてもう一回考えてみるとか、またパブリックコメントっていうね、カタカナの言葉で分かりにくいんと違うんかなとか。いろんな課題、また再度関係機関にもう一度声をかけてみるとか、また何か工夫できないか。私1期目のときに配置場所に椅子を置いたらどうやって提案したこともあって、それも一時期やってもらったこともあるんですが、様々なことを検討してみたらどうかと思いますが、いかがでしょう。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

まずは事前といいますか、開始するに当たって、その周知の方法についてしっかりと最終調整、検討していきたいと思っておりますし、またおっしゃっていただいた途中でちょっと今の状況がどうかということがありましたら、追加でどういったことができるのか、加えて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

一応やったし、知らせたし、それでいいというんじゃないかと、意見が出てくるようにまた努力願いたいと思っております。

それから、意見聴取について様々な関係機関、審議会等に高校生の方からも意見をいただいたということなんですが、こども計画などで子供の意見聴取ということがうたわれております。高校生の意見の反映もそうなんですが、子供の意見聴取についてはどのように反映されてますでしょうか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今回、この総合計画策定に当たってはということで、初めて高校生との懇談会というものも開催をしたところでございます。これについては、先ほどのパブリックコメントに関する答弁等も少し関係しますけれども、全体を示してどうだというようなことについては、なかなかこの意見の出し方についても難しいところがあるだろうということで、今回の高校生懇談会におきましても、実際その高校生が日々どういった暮らしをしておるのかとか、どういった将来に対する夢をお持ちであるのかとか、まちに対してどういう不満と申しますか、暮らしにくさを感じているのか。そういったことを問いかける形ですね、今の実態でありましたり、心の内っていうものを聞き出す工夫をしたところでございます。

具体的には、高校生でいいますと、いわゆる遊び場所と申しますか、放課後友達と集まるような場所というのはなかなかないんだということであったり、もしくは高校生ですとなかなか移動の手段が限られるというところで、いわゆる中心市街地等でそういった場所が十分ない、不足しているでありましたり、そういった御意見も頂戴したところでございます。そういった部分に対しての意見反映というものを今回計画の中でも行ってきたところでございます。

今後、各事業を進めるに当たっては、既に例えば公園の遊具などについては小学生などの意見を聞く、そういった機会などもこれまで講じてきたところでございますので、そういった機会を通じながら、さらに意見聴取に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。下位計画についてもそうですが、やはり当事者の声というものを最も大切にさせていただきたいなというそういう姿勢で進めていただきたいと思います。

今回、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略、またスマートシティ伊勢推進構想など、国が進める方針に基づいて作成されてきました。総合計画と重複する部分も多かったので、一体的に策定されるという方針を示されて、このことで計画案も見せていただいて、すっきりとしていくのかなという印象を持っております。今回、この委員会にも3種類の暫定総括の資料が提供されておりますが、今後の進行管理についてはどのような方針をお持ちかお聞かせください。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

これまで、この総合計画については、毎年度の進捗状況、どのような事業を行ったか、また指標等の推移がどう変化したか、そういったことを資料として整理をし、議会のほうにもお示しをし、御審議を賜ってきたところでございます。まずは、これまでその形とい

いますか、ベースとしながら、今回計画の構成が変わった部分もございますので、そういった部分の調整も図りながら、進めていきたいと思っております。今の状況など、今回の計画においても、いかに共有していくか、共感を得ていくかということを中心に置いておりますので、これまでと同様にですね、きちんとお示しをしていきたいと思っておりますし、また、その資料の形などにつきましては、これまでも様々な御意見頂戴しているところではございますけれども、今後におきましても、もうちょっとこういう形が分かるようなとかいう御指摘などもいただくこともあるかと思っておりますので、そういった意見も踏まえながら各年、調整をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

どのような成果があったのかとか、課題が分かるような、そういう指標の設定、また、分かるような形にさせていただきたいと思っております。

本日いただいた説明の中で、例えば指標に関してですが、モニタリング指標、これは外的要因の影響を受ける云々とかって書かれてるんですけども、そういうふうな説明の仕方であるとちょっと何か分かりにくいんじゃないのかなと思うんですけど、私自身の理解は、例えば外的、見て分かる、人口が減るととか、そういうことに対して、目標の設定はそれに対してどうしていくのかというふうに理解をしていますが、やはりここら辺の説明の仕方がちょっと分かりにくいと思っておりますので、ちょっと今一度説明をお願いいたします。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちら今回、指標については、モニタリング指標という指標と目標指標という指標、この2つに分類といいますか、分けさせていただいておるところでございます。これまで議会の場でもそうですし、審議会の中でもいろいろな指標を設定する中で、これは市の努力で果たして変わりうるものなのかとか、これが事業の成果指標として適切なのか、そういった観点での御指摘も多々いただいていたところでございます。

そういったことを踏まえまして、今回の指標の設定に当たりましては、まずモニタリング指標ということで、ここの資料で言いますと、施策を取り巻く環境や前提条件となるものということがまず一つ。

これにつきましては、例えば障がい福祉の分野におけます障がい者、手帳の交付数などのように、増やす減らすといったことを目標にするものではなく、障がい者施策を考える上でどのような方がどれぐらいの方がおみえになれるのかという、前提として押さえるべき数字、そういったものを、この取り巻く環境、前提条件ということで、まず一つ設定しているところでございます。

もう一つの外的要因の影響を強く受けるものにつきましては、この上げ下げっていうこ

とが大事にはなるんですけれども、自治体いわゆる伊勢市の取組だけでなかなかその数字の変化というものが期待しづらいもの、もしくは他分野の影響というものを大きく受けるもの、そういったものを、この外的要因の影響ということで整理をしています。

例えば今回のこの総務政策の分野で言いますと、防犯の分野で刑法犯の認知件数というものを、このモニタリング指標に挙げております。もちろん防犯の取組で一定程度減らすといたしますか、ことを期待できるものではありませんけれども、例えば経済状況、貧困が進むとかですね、そういったことによる影響なども非常に大きく受ける指標であろうということで、このあたりはモニタリング指標ということで設定をしておるところでございます。

一方で、目標指標については、これも先ほどの外的要因と多少、程度問題のところはあるんですけれども、比較的市の取組において実績として期待できるものということで設定しておるものですので、御理解のほどお願いを申し上げます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今、御丁寧な説明いただきまして、よかったなと思います。

少し内容について質問したいと思います。伊勢市は様々な都市宣言というものをされております。ホームページも出てるし、玄関先にも書いてあるんですけれども、男女共同参画であったり、青少年健全育成、また健康文化や人権、様々あります。このことに関する取組というものが、この総合計画の中で反映されているというふうに感じております。

しかしですね、非核平和都市宣言都市となっているにもかかわらず、そういう平和という文言の記述も少ないし、また、宣言都市となっている意義がこの計画には反映されていないのではないかと感じましたが、その点いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

吉井委員の御指摘のとおりですね、この計画案に平和に関する取組事項は記載がないことに関しまして、非核平和に関することはとても大切なことであると認識しておりますので、この計画案のほうにですね、追記していく方向で調整させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。現に伊勢市は平和に関する事業というものを積極的に今までも実施してもらっております。平和であるっていうこと、また非核三原則についても当たり前すぎて、

あえて計画にうたうという意識が薄れていたのではないかと自分自身もそういうふうに思います。ですが、現在の世界情勢などを考えたときに、やはりこの最上位計画に記述を入れていただくということは意義のあることであると思いますので、ありがとうございます、そのようお願いいたしたいと思います。

では、最後に市民との共有についてお聞きいたしたいと思います。先日来、共有ということについて、指摘をされてきました。先ほど御答弁にもありましたように、この大きな計画について本当にじっくり見てもらって、共有してもらおうというのはなかなか大切ですが、現実大変なことだと思います。もちろん概要版なども出してもらうとは思いますが、まずは基本構想についての共有が大事ではないのかなと考えます。まちの将来像として、「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」っていうことで人と人、地域と地域、また過去と未来ということで、この繋がりということがキーワードになっていると思います。この基本構想の共有について、まずは、しっかりと市民に広げていただきたいと思いますので、その辺のお考え、決意について、最後にお聞かせください。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

この基本構想、吉井委員がおっしゃっていただきましたように繋がりというのがひとつ大きなキーワードになってくるかと思います。まちづくりの方向性ということで、暮らしやすさなど、この普遍的な部分については、どこの自治体も同じになってくるかと思いますが、この伊勢市らしさといいますか、という部分、このことをきっちりと共有を図っていくということが、このまちに対して、ともに良いまちづくりを進めていく、そのベースになってくるかと思いますので、まずは職員がしっかりとそこを認識し、様々な機会に市民や事業者の皆さんにそれを語れるような、認識をきっちり育みながら、その上で市民の皆さんに共感を求めていく、そういうことを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の…。

市民交流課長。

●山下市民交流課長

すみません。先ほど小阪委員の御質問の中で地域活動のデジタル化でちょっと金額等聞かれてましたけど、ちょっと数字を報告できませんでしたので、ちょっと報告だけさせていただきます。令和6年度から、この自治会のデジタル化の補助をさせていただいておまして、11自治会に67万5,000円、補助させていただいています。すみません、この場を借りて報告させていただきます。失礼しました。

◎品川幸久委員長

小阪委員、よろしいな。

○小阪史章委員

はい。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会をいたします。

閉会 午前10時23分

上記署名する。

令和8年2月12日

委員長

委員

委員